

平成 19 年 3 月期 中間決算短信 (非連結)

平成 18 年 10 月 26 日

上場会社名 株式会社 DNA チップ研究所
 コード番号 2397

上場取引所 東
 本社所在都道府県 神奈川県

(URL <http://www.dna-chip.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役 氏名 松原 謙一
 問合せ先責任者 役職名 常務取締役 氏名 柴 勉 TEL (045)500-5211
 決算取締役会開催日 平成 18 年 10 月 26 日
 単元株制度採用の有無 有 (1 単元 株)・無

1. 18 年 9 月中間期の業績 (平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績 (百万円未満は切捨て表示)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 9 月中間期	208	41.8	191		198	
17 年 9 月中間期	358	30.3	146		145	
18 年 3 月期	759		264		262	

	中間純利益又は当期純利益		1 株当たり中間純利益 又は当期純利益		潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 又は当期純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18 年 9 月中間期	198		7,153	84		
17 年 9 月中間期	87		3,214	25		
18 年 3 月期	272		10,014	10		

(注) 持分法投資損益 18 年 9 月中間期 百万円 17 年 9 月中間期 百万円 18 年 3 月期 百万円
 期中平均株式数 18 年 9 月中間期 27,754 株 17 年 9 月中間期 27,200 株 18 年 3 月期 27,200 株
 会計処理の方法の変更 有・無
 売上高、営業利益、経常利益、中間 (当期) 純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1 株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
18 年 9 月中間期	2,173		1,338		61.6	45,171	39	
17 年 9 月中間期	1,532		1,271		83.0	46,762	82	
18 年 3 月期	1,353		1,086		80.3	39,962	97	

(注) 期末発行済株式数 18 年 9 月中間期 29,627 株 17 年 9 月中間期 27,200 株 18 年 3 月期 27,200 株
 期末自己株式数 18 年 9 月中間期 - 株 17 年 9 月中間期 - 株 18 年 3 月期 - 株

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
18 年 9 月中間期	104		3		991		1,432	
17 年 9 月中間期	86		15		3		756	
18 年 3 月期	15		121		3		548	

2. 19 年 3 月期の業績予想 (平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 3 月 31 日)

	売上高		経常損失		当期純利益	
	百万円		百万円		百万円	
通期	1,000		299		300	

(参考) 1 株当たり予想当期純利益 (通期) 10,457 円 33 銭

3. 配当状況

現金配当		1 株当り配当金 (円)
		年間
18 年 3 月期		
19 年 3 月期 (実績)		
19 年 3 月期 (予想)		

上記の予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績は今後様々な要因によって上記予想数値とは異なる場合があります。
 なお、上記予想値に関する事項は、添付資料を参照して下さい。

1. 企業集団の状況

該当事項はありません。

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社は、DNAチップ開発、遺伝子発現プロファイル収集及び受託解析等DNA技術の事業化をビジネスの中心に据えた研究開発型企業として、導入技術に頼らず独自の能力を生かした研究開発の推進と、先進技術開発とその移転、遺伝子解析周辺問題への広い視野と国際的情報収集、先進的情報解析能力を駆使するサービスの提供を通じて、わが国バイオ産業の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等積極的先行投資の継続が不可欠であります。

この前提に基づき、当社はこれまで利益配当は実施せずに内部留保とし、経営体質の強化と将来の事業展開に備えてまいりました。一方、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、中期的な事業計画に基づいた投資を実行するための内部資金の確保と財務状況、そして利益水準を総合的に勘案し、利益配当を検討してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、継続的な事業の拡大を通じて企業価値を向上していくことを経営の基本方針としております。具体的には、研究受託事業の拡大による利益率の向上を目標として推進してまいります。

(4) 中期的な経営戦略

当社の事業には、研究受託事業と商品販売事業があります。

(a) 研究受託事業

研究受託事業には、大学や国公立研究機関との共同研究によるチップ関連技術の開発及び受託解析サービス、将来の個人化医療に向けた診断チップの研究開発の3つがあります。

大学や国公立研究機関との共同研究によるチップ関連技術の開発については、国内トップシェアを目指したバイオチップ事業への展開のため、高能力オリゴヌクレオチド・チップの開発とメニュー拡充に向けた新技術開発を推進します。また、この分野での優位技術を持つ企業とのアライアンスによる高品質化、コスト低減も推進してまいります。

受託解析サービスについては、受託関連ソリューションの事業化ということで、受託解析センターによる事業化を目指した解析技術の開発とサービスメニューの整備を推進いたします。また、製薬企業における治験への適用を推進いたします。

将来に向けた診断チップの研究開発については、個人化医療への進展に伴い、患者の体質や治療段階などによって異なる治療効果や副作用の発生を遺伝子診断により予測、診断して患者に合った治療を行う医療が必要になってきております。この遺伝子診断に有用な診断用DNAチップ及びそのコンテンツの開発のため、大学や公的病院との共同研究開発を積極的に推進し、診断ビジネスへの展開を目指します。

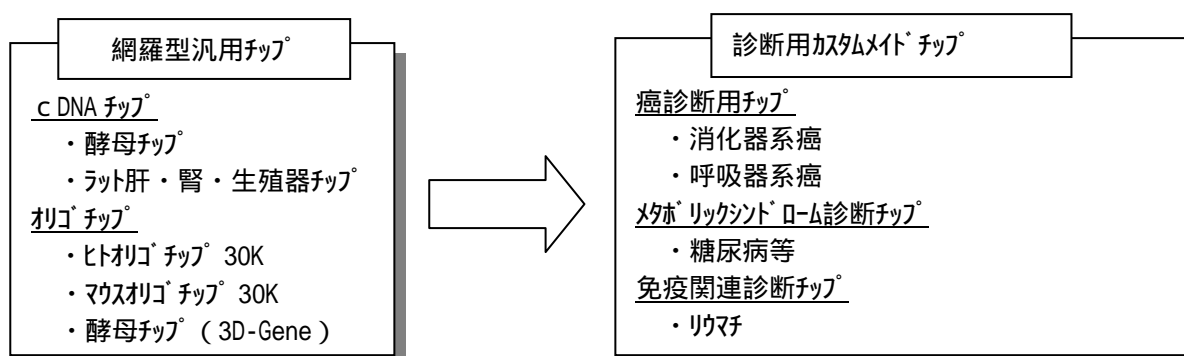
現在進めている、診断チップ関連の共同研究開発内容は次の通りです。

共同研究提携先	研究内容	開発する診断チップ/コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府(大阪府立成人病センターを代表とする11の公立病院) ・大阪大学大学院医学系研究科 外科学講座消化器外科部門 	消化器系癌の診断法の研究 (大腸癌、胃癌、食道癌、肝癌)	消化器系癌診断チップ/コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ・千葉大学大学院医学研究院胸部外科学 	呼吸器系癌の診断法の研究 (肺癌、喉頭癌)	呼吸器系癌診断チップ/コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学大学院生命機能研究科 	リウマチ等疾患の遺伝子発現特性を用いた発病リスクの評価や診断法の確立	リウマチ等診断チップ/コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ・金沢大学大学院医学系研究科 	血液を用いた糖尿病と遺伝子の慣例を判断する方法に関する研究	糖尿病診断チップ/コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術総合研究所 	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発	診断チップの感度向上
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社総合医科学研究所 	疲労定量化及びそれに基づく健康に有用な研究	疲労診断チップ/コンテンツ

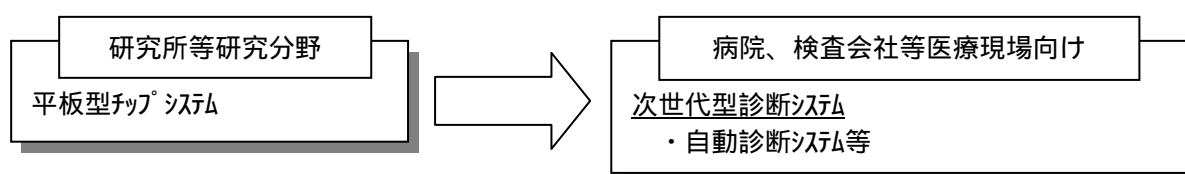
(b) 商品販売事業

商品販売事業では、当社が日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(以下「日立ソフト」という)共同で開発したcDNAチップ及びオリゴヌクレオチド・チップ及び東レ株式会社(以下「東レ」という)と共同で開発したオリゴヌクレオチド・チップを販売しております。また、DNAチップに関連するライフサイエンス機器(ソフトウェアを含む)については、当社での使用経験に基づき、顧客要望に応えられる機器の品揃えを目的に日立ソフトあるいは他のメーカーから仕入れ、販売しております。

【汎用チップ】



【ライフサイエンス機器システム】



(5) 対処すべき課題

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、今後市場が益々拡大するものと期待されております。このような環境下における当社の対処すべき課題は次の通りです。

(a) 現状事業の強化

当社は、現在研究受託事業と商品開発事業の2つの事業を進めておりますが、このうち特に研究受託事業の拡大を図ることが最重要課題です。このため、日立ソフトとの共同研究開発を継続して推進すると共に、新たな研究受託先となるパートナーの開拓を積極的に推進してまいります。

(b) 臨床診断チップの研究開発の推進

現在DNAチップは、研究分野向けを狙った網羅型の平板チップが主流ですが、2010年頃になると個人化医療に対応した診断チップの需要が拡大してくると予想されます。当社はこれに対応するため、大学、公的病院等と共同研究開発契約を締結し、癌やメタボリックシンドローム、免疫関連等に的を絞った診断チップの開発、事業化を強力に推進してまいります。

(c) 人員の確保

大学、公的病院等と臨床診断チップ等の共同研究開発をすすめていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。経験豊富な研究者の確保や新卒者の採用等年々体制の強化を進めておりますが、今後診断チップ等新たな研究開発を進めていく上で、更なる優秀な研究者の確保が更に必要になります。一方、評価実験、製造等を担当する技術者(テクニシャン)につきましても、作業の機械化や外注等による対応をすすめていく考えです。

(d) 営業体制の強化

当社の営業部門は業界の経験豊富なマネージャを新たに採用するなど年々強化を図っておりますが、人員もまだ少数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。特に、研究受託事業における受託解析サービスと商品販売事業における汎用チップ販売については、将来の診断ビジネスへの事業展開を考えると、バイオ業界における専門知識及びスキルを有した人材の採用等の営業力強化が重要であると認識しております。このため、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を推進するとともに、営業基盤の強化に向けて、人員採用や育成及び技術部門との連携強化等の施策を講じております。

(e) 特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は大学、公的病院等と共同研究開発を進めている診断チップ向けコンテンツの成果を積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針です。

(6) 経営上の重要な契約等

(a) 技術受入契約

契約締結先	契約名	契約内容	開始時期
九州大学農学部	酵母ライブラリー貸与に関する覚書	酵母ライブラリーの貸与条件について	平成13年10月31日から

(b) 技術援助契約

契約締結先	契約名	契約内容	開始時期
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 日本碍子株式会社	マイクロアレイに関する提携契約	マイクロアレイの製造、販売を共同して実施することに関する契約	平成12年6月16日から 1年毎自動延長
財団法人日本産業技術振興協会	再実施権付非独占的実施権許諾契約	発明名称「オリゴヌクレオチドプローブ」の再実施権付非独占的実施権の許諾	平成17年10月17日より 本特許の存続期間満了日まで

(c) 共同研究契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	共同研究開発委託契約	DNAチップ関連の技術開発について共同で実施することに関する契約	平成11年4月1日から 平成16年3月31日まで 以降1年毎の自動延長
産業技術総合研究所	共同研究契約	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発に関する共同研究契約	平成17年4月1日から 平成19年3月31日まで
株式会社三菱化学 ピーシーエル 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	ヒトDNA搭載チップに関する共同開発契約	臨床検査用チップの共同開発に関する契約	平成13年12月18日から 平成16年12月17日まで 以降1年毎の自動延長
大阪府（代表者： 大阪府立成人病センター）	共同研究契約	消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の開発を共同で実施することに関する契約	平成15年6月1日から 平成19年12月31日まで
大阪大学大学院 病態制御外科	研究開発契約	ヒト消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の研究開発を共同で実施することに関する契約	平成15年12月15日から 平成18年12月14日まで 以降1年毎の自動延長
国立がんセンター-研究所 がん転移研究室	共同研究契約	マウスES細胞の肝細胞分化・誘導に関する遺伝子発現プロファイリング研究を共同で実施することに関する契約	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで 以降1年毎の自動延長
大正製薬株式会社	共同研究契約	精巢毒性関連遺伝子を特定する研究を共同で実施することに関する契約	平成17年3月22日から 平成18年3月21日まで 以降1年毎の期間延長
東レ株式会社	事業化基本契約	各々が開発したDNAチップ関連技術を利用した高感度DNAチップの事業化を図るための共同開発契約	平成18年4月20日から 平成21年3月19日まで 以降1年毎の自動延長
千葉大学大学院 医学研究院	共同研究契約	DNAマイクロアレイを用いて、ヒト呼吸器系癌に関する診断法の開発を共同で実施することに関する契約	平成17年7月19日から 平成19年3月31日まで

(d) 売買契約等

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	基本契約	当社の研究受託等の売上に関する基本契約	平成11年5月28日から 平成12年5月27日まで 以降1年毎の自動延長

日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	ライフサイエンス関連製品販売代理店契約	当社がDNAチップ・ライフサイエンス関連機器等日立ソフトウェア製品を継続的に販売することに關する契約	平成11年4月1日から平成12年3月31日まで以降1年毎の自動延長
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	業務委託契約	当社が受託した研究業務に関する基本契約	平成11年11月1日から平成12年3月31日まで以降平成13年9月30日までは半年毎の契約 平成13年10月1日からは1年毎の自動延長

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

(a) 当中間会計期間の状況 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰が懸念されるものの企業業績の向上を背景に設備投資が堅調に推移する中で、雇用情勢や家計所得の改善により個人消費も緩やかに上向き、景気は回復基調を維持しました。また、消費者物価や不動産価格が上向く等、資産デフレを脱却したと言える状況となりました。

当事業を取り巻く環境は、医療費抑制策の強化や受診個人負担の増加等により、国内市場拡大が抑制される傾向が続いておりますが、一方では第5次医療法改正による、いわゆる「混合医療」に係る規制緩和をはじめ、制度面での大きな変化が予想されるなど、先端医療の普及を促進する環境が整いつつあります。また、社会の急速な高齢化や死因の上位を占める癌や肥満等のメタボリックシンドロームに対する予防医療の必要性が高まってきており、これに伴う研究開発競争は熾烈化しております。

この様な状況下において、当社は個人化医療実現時の診断ビジネスの早期展開に向けた診断チップの開発や関連事業会社とのアライアンス推進等主要テーマに資金を投入し、更なる事業基盤の確立を加速していくことを目的として、平成18年6月に第三者割当てによる第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しました。また、開発部門、営業部門それぞれに経験豊富なマネージャを採用し、体制の充実・強化を図りました。

セグメント別事業状況は次のとおりです。

【研究受託事業】

研究開発事業においては、研究受託費確保の一環として公立機関の研究受託公募に新技術を活用した研究開発を積極的に提案し、前期に引き続いて経済産業省関東経済局及び社団法人バイオ産業化コンソーシアムに提案が採択されました。また、新たに科学技術振興機構の「平成18年度革新技术開発研究事業」及びNEDO「平成18年度課題設定型産業技術開発助成金」への提案が採択されました。

新製品開発においては、平成18年4月に従来製品の約2～5倍程度の感度向上を図った「AceGene Premium Human」、東レ株式会社との共同開発製品である「3D-Gene yeast Oligo chip 6K」をそれぞれ開発完了し販売を開始するとともに、DNAチップに搭載されるオリゴプローブ自体を独自技術により高性能化した「ProbeBank™」を開発し、受託解析サービスの受注を推進しました。

しかし、DNAチップ市場全体の伸びが鈍化している上に、当社の主な顧客である大学、公立研究機関等のDNAチップの使用方法が多様化し、このため同業者間の競争が激しくなっております。

その結果、当中間会計期間の売上高は、61百万円（前年同期比57.3%）と不本意な結果となりました。

【商品販売事業】

汎用チップについては、4月から新製品を販売開始しましたが、顧客にとっては従来製品との切り替えということで立ち上がりに時間を要しております。また、Luminexやソフトウェア・パッケージ等の販売につきましても上期ということで、研究受託事業と同様低調に推移しました。

その結果、当中間会計期間の売上高は、147百万円（前年同期比58.5%）と不本意な結果となりました。

以上のことから、当中間会計期間の売上高は、208百万円（前年同期比58.2%）利益面では、経常損失198百万円、当中間純損失198百万円となりました。

(b) 研究開発の状況

研究開発につきましては、バイオマーカーの探索を目的とした高感度チップの開発を目指し、独立行政法人産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続して推進しました。その結果、これら共同研究の成果として、DNAチップのコストに大きく影響をおよぼす基板に搭載する遺伝子を安価、高純度かつより強固に基板に結合できる特殊なオリゴDNAの開発に成功するとともに、その設計においても遺伝子情報の精度を格段に高めることができる特異性及び反応性の高い技術を開発し、これを「ProbeBank™」という名称で商品化しました。

将来の個人化医療に向けた臨床診断チップ開発では、癌診断チップの開発実現を目標に、大阪府(代表者：大阪府立成人病センター)及び大阪大学大学院医学系研究科と「消化器系癌の診断法の研究開発」、千葉大学大学院医学研究院と「呼吸器系癌の診断法の研究開発」、また、メタボリックシンドローム関連診断チップ及び免疫関連診断チップの開発実現を目標に金沢大学大学院医学系研究科と「血液を用いた糖尿病と遺伝子の慣例を判断する方法に関する研究」、大阪大学大学院生命機能研究科と「リウマチ等疾病の遺伝子特性による診断法の確立」に関する共同研究を進めております。更に疲労等の診断チップについては株式会社総合医科学研究所と「疲労定量化及びそれに基づく健康に有用な研究」を共同で進めております。

(2) 財政状態

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末残高より8億8千4百万円増加して14億3千2百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間に86百万円の収入となったのに対し、当中間会計期間は104百万円の支出となりました。これは主として売上債権の減少139百万円などがありましたが、税引前当期純損失198百万円、たな卸資産の増加70百万円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間15百万円の支出に対し、当中間会計期間は3百万円の支出となりました。これは主として有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間3百万円の支出に対し、当中間会計期間は991百万円の収入があり、これは主として第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行したことにより993百万円の収入があったことによるものです。

なお、キャッシュ・フロー - 指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成16年 9月期中	平成17年 3月期	平成17年 9月期中	平成18年 3月期	平成18年 9月期中
自己資本比率	81.5%	77.6%	83.0%	80.3%	61.6%
時価ベ - スの 自己資本比率	512.3%	381.8%	525.5%	562.8%	233.1%

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベ - スの自己資本比率：時価総額 / 総資産

1. 当社には有利子負債はありません。従いまして利息の支払等もありませんので、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載していません。

(3) 本事業年度の見通し(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

平成16年4月からの国立大学の法人化等に伴う大学、研究所による買い控えなどは、本事業年度もその影響は続くことが予想されます。

このような環境の中、当社は、従来の大学、研究所中心のビジネスから、製薬会社、食品会社等の企業向けビジネスの拡大を目指し、大口顧客に対して、新技術による治験支援やバイオマーカーの探索を目的とした高感度チップによる受託解析サービスの提案活動を積極的に進めてまいります。また、従来のDNAチップに対し、数倍から十数倍の感度向上(当社製品比)を図った、AceGene Premium及び東レ株式会社殿の高性能DNAチップ基板と弊社のオリゴDNA合成及び設計技術を組み合わせた高性能DNAチップ3D-Gene酵母チップを拡販してまいります。今後はある特定の遺伝子群に着目した目的別チップ、パスウェイ解析用チップ等を順次製品化していく計画です。これにより、汎用チップの売上拡大を図るとともに、これら汎用チップを利用した受託解析サービスの受注拡大を推進する計画です。

一方研究開発については、前期に引き続き将来の個人化医療への対応として、癌診断チップの試作と試用を進める予定です。また、メタボリックシンドロームや免疫関連等に的を絞った診断チップの開発や関連事業会社とのアライアンスを推進し、診断ビジネスの早期事業の立ち上げを図ります。これら研究開発活動推進のため、本事業年度の研究投資額は前年度の実績を大幅に上回ると見込んでおります。

これらの取り組みの結果、平成19年3月期の業績は、次の通りを見込んでおります。

売上高	10億円
経常損失	2億9千万円

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予想に内在するさまざまな不確定要因や今後の事業運営における内外の状況変化等により、実際の業績と異なる場合がありますので、ご承知置きください。

4. 事業等のリスク

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から下記に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、記載における将来に関する事項は、平成18年9月30日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業について

当社が属しているDNAチップ市場は、国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあり、また他業種からの参入も増加するとみられ、市場における競争は更に激化することが予想されます。当社としては、早期にチップの開発、発売を目指しておりますが、他社が同種の製品を当社より先に販売した場合や、当社よりも安価な製品を販売した場合など、当社が新製品を発売しても期待通りの収益をあげることができない可能性があります。

(2) 経営成績の季節変動について

現在、バイオ産業は主として国のバイオ関連予算をベースに事業を行っております。これはバイオ企業全体の傾向であり、当社の顧客も例外ではありません。予算施行が可能となっても、顧客は年度内に予算の施行を行えば良いことから、1月～3月に施行する例が多くあります。同様に、大口案件では導入準備に時間を要することもあり、年度末近くに納入することが一般的で、このため下期の売上が大きくなる傾向があります。

また、上期については、前年度内に翌年度予算が国会にて成立した場合においても、予算の施行が早くても7月頃からとなるため、7～9月に比べ4～6月の売上が少なくなる傾向があります。今後については、季節性の少ない民間企業からの受注増加を図り、収益を安定させていく考えです。

(3) 日立ソフト及び同グループとの関係について

日立ソフトは当社の筆頭株主であります。当社は日立ソフトと連携して事業を進めており、ビジネス化のための先行研究を中心に、DNAチップの開発・量産試作、ライフサイエンス関連製品の仕様検討などの共同開発を行っております。

日立ソフトとの研究受託及びライフサイエンス関連情報機器等の取引については、相互利益のもとに取引を行っており、同社のライフサイエンス事業の方針に大幅な変更がないかぎり、当該取引の解消は低いと考えておりますが、同社の取引方針の変更、受託金額の減少や当該取引の解消等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営上の重要な契約等

当社は平成18年9月30日現在、(6) 経営上の重要な契約等に示すとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに研究開発を推進していることから、当該契約の解消は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) DNAチップに関する知的財産権について

当社の特許戦略について

当社が事業を営んでいるバイオ業界は技術革新が著しく、特許が非常に重要視されております。当社が現在保有している特許は「熱力学的に安定なループを有するヘアピン型リボザイム(注1)」(登録番号3476509、登録日：平成15年9月26日)であります。これ以外に出願中のものが24件あります。しかしながら、現在出願している特許がすべて成立するとは限らず、他社特許に抵触した場合等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、他社特許の抵触は事業に影響する要因のひとつとなるため、当社事業に関連する他社特許については、特許電子図書館(特許庁)などを利用し、定期的かつ継続的に情報を収集し監視するとともに、重要と思われる特許については、特許庁から個別に資料を入手し、他社特許の出願・審査状況等の早期把握に努めております。また、関連特許に問題点等がある場合には、特許事務所など有識者の意見、指導を受け、他社特許に抵触することのないように注意を払っております。

平成18年9月30日現在、当社の事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で

訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社として、このような問題を防止するために、上記のような注意を払っておりますが、潜在特許や他社との開発競争の中で、今後どのような特許が成立するか予測しがたいところであり、知的財産権に関する問題を完全に回避することは困難であります。

したがって、仮に第三者の出願した特許が成立し、当社がその第三者の知的財産権を侵害しているという公的な判断が下された場合、損害賠償金を負担する可能性や、ロイヤリティを支払わざるを得ないという可能性があり、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

注 1) 熱力学的に安定なループを有するヘアピン型リボザイム：本特許は熱力学的に安定なループ構造を有し、リボザイム（RNAを構成成分とする触媒の総称）活性を有するポリリボヌクレオチドに関する発明です。本発明のリボザイムを生体内に投与することにより、RNAに由来するエイズ等の疾患についての予防・治療効果が得られます。

共同研究における特許の帰属について

当社と大学及びその他公的機関に属する研究者との間で実施する共同研究において、その成果となる知的財産権に関しては、共同研究開発契約により各々の権利の持分を定めております。今後、大学の特許管理体制の方針転換が行われた場合、新たな費用発生が生じる可能性があり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 薬事法等の法的規制について

「薬事法」について

「薬事法」では、人または動物の疾病の診断、治療または予防に使用されることが目的とされているものであって器具器械でないものを医薬品と定めており、医薬品は薬局開設者または医薬品販売業の許可を受けた者でなければ販売できません。

DNAチップは、血液疾患の研究や毒性物質検査、環境ホルモン検査等に使用されるものであり、「薬事法」に該当する医薬品ではありませんので、薬事法の規制は受けておりません。しかし、DNAチップのユーザが医療臨床診断に使用した場合は薬事法に該当することになりますので、ユーザに使用方法の注意を促すため、当社が販売している汎用DNAチップのカタログには、「本製品は研究用であり、医療、臨床診断には使用しないようご注意ください。」と記載しております（なお、現在は研究用のDNAチップを販売しておりますが、臨床診断用チップの研究開発を進めており、これを製品化した場合は「薬事法」の対象となる可能性があります）。

「組換えDNA実験指針」について

本指針は、組換えDNA実験の安全を確保するために必要な基本条件を示し、組換えDNA研究の推進を図ることを目的に、昭和54年8月に内閣総理大臣決定されたものであります。当社では、本指針に規定されている物理的封じ込めレベルP2（レベルはP1～P4であり、数値が大きいほど高い安全性が要求される）までの実験が可能な施設を保有しており、本指針に従って実験を行っております。なお「組換えDNA実験指針」（平成14年1月31日文部科学省告示第5号）の「組換えDNA実験の安全確保」には以下が示されております。

- () 組換えDNA実験（以下「実験」）は、その安全を確保するため、微生物実験室で一般に用いられる標準的な実験方法を基本とし、実験の安全度評価に応じて、物理的封じ込め及び生物学的封じ込めの方法を適切に組み合わせて計画され、及び実施されるものとする。
- () 組換え動物及び組換え植物の飼育又は栽培の管理は、この指針に定める方法に基づき実施されるものとする。
- () 実験従事者、実験責任者、実験実施機関の長及び安全主任者は、規定する任務をそれぞれ適切に

果たすものとする。

- () 実験計画の策定及び実施に際しては、この指針のほか関係する法令、指針その他の規程を遵守するものとする。

「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」および倫理審査委員会の設置について

遺伝子解析研究は、個人を対象とした研究に大きく依存し、また研究の過程で得られた遺伝情報は提供者及びその血縁者の遺伝的素因を明らかにし、その取扱いによっては様々な倫理的、社会的問題を招く可能性があるという側面を持っています。

そこで、人間の尊厳及び人権が尊重され、社会の理解と協力を得て研究の適正な推進が図られることを目的とし、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」が制定され、平成13年4月1日より施行されました。

この指針は、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」等を踏まえて策定された「ヒトゲノム研究に関する基本原則」（平成12年6月14日科学技術会議生命委員会取りまとめ）に示された原則に基づき、また「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」（平成12年4月28日厚生科学審議会 先端医療技術評価部会取りまとめ）を参考に、ヒトゲノム・遺伝子解析研究一般に適用されるべき倫理指針として、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省により共同で作成されたものです。ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する全ての関係者において、この指針を遵守することが求められています。

当社は、自主研究、共同研究並びに受託研究としてヒト遺伝子解析研究を行うにあたり、「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」の趣旨に基づき設置した倫理審査委員会で審査を行い、倫理的・法的・社会的問題に配慮し、人の尊厳と基本的人権を損なうことなく、適切に研究を実施しております。なお、当委員会は、以下に該当する研究を実施する場合に開催します。

- () 大学・医療機関および民間機関を含む外部研究機関等より提供された試料等(研究に用いる血液、組織、細胞、体液および排泄物ならびにこれらから抽出したDNAなど人の体の一部)を用いた遺伝子解析研究
- () 大学・医療機関および民間機関を含む外部研究機関から、ヒト遺伝子情報を受領し、当該研究機関もしくは第三者研究機関と共同して行う遺伝子解析研究

- (7) DNAチップ市場の歴史、会社の歴史が浅いことについて

DNAチップの市場は、平成11年8月に国産第一号商品を当社が開発・販売するなど、比較的歴史が浅い市場分野であり、また当社自身も平成11年4月に設立した社歴が浅い会社であります。このため、期間業績比較を行うには十分な財務数値が得られないうえ、新規開発プロジェクトの存在などにより、過年度の経営成績だけでは今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

- (8) 小規模組織であることについて

当社は平成18年9月30日現在で、取締役5名、監査役3名、従業員27名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

一方、急激な規模拡大は、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

5 . 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

(単位 : 千円)

科目	期別	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
			%		%		%
(資産の部)							
流動資産							
1	現金及び預金	1,432,550		756,205		548,112	
2	受取手形	44,048		113,454		88,419	
3	売掛金	101,312		160,247		196,061	
4	たな卸資産	101,620		30,147		30,940	
5	繰延税金資産			67,181			
6	未収消費税等	7,259		4,000		10,498	
7	その他	8,163		433		29	
	貸倒引当金						
	流動資産合計	1,694,954	78.0	1,131,670	73.9	874,061	64.6
固定資産							
1	有形固定資産						
	(1) 建物	208		243		224	
	(2) 工具器具備品	77,311		98,335		76,022	
	有形固定資産合計	77,520	3.6	98,579	6.4	76,247	5.6
2	無形固定資産						
	(1) ソフトウェア	5,089		3,546		6,146	
	(2) 施設利用権	582		582		582	
	(3) その他	3,785		5,846		4,815	
	無形固定資産合計	9,457	0.4	9,975	0.7	11,544	0.9
3	投資その他の資産						
	(1) 投資有価証券	190,000		90,000		190,000	
	(2) 繰延税金資産			553			
	(3) 長期性預金	200,000		200,000		200,000	
	(4) その他	1,266		1,295		1,362	
	投資その他の資産合計	391,266	18.0	291,848	19.0	391,362	28.9
	固定資産合計	478,244	22.0	400,403	26.1	479,153	35.4
	資産合計	2,173,198	100.0	1,532,074	100.0	1,353,215	100.0

(単位：千円)

科目	期中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
		%		%		%
(負債の部)						
流動負債						
1 買掛金	210,068		214,271		238,366	
2 未払金	13,531		3,335		1,000	
3 未払費用	30,568		26,880		23,416	
4 未払法人税等	1,957		1,513		1,231	
5 前受金	25,122		12,100			
6 預り金	2,764		1,359		1,505	
流動負債合計	284,012	13.1	259,460	16.9	265,520	19.6
固定負債						
1 新株予約権付社債	550,000					
2 退職給付引当金	893		664		702	
固定負債合計	550,893	25.3	664	0.0	702	0.1
負債合計	834,905	38.4	260,125	17.0	266,222	19.7
(資本の部)						
資本金			616,500	40.2	616,500	45.5
資本剰余金						
資本準備金			529,050		529,050	
資本剰余金合計			529,050	34.5	529,050	39.1
利益剰余金						
中間(当期)未処分利益 又は損失			126,398		58,557	
利益剰余金合計			126,398	8.3	58,557	4.3
資本合計			1,271,948	83.0	1,086,992	80.3
負債及び資本合計			1,532,074	100.0	1,353,215	100.0

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
			%		%		%
	(純資産の部)						
	株主資本						
1	資本金	841,423	38.7				
2	資本剰余金						
(1)	資本準備金	753,973					
	資本剰余金合計	753,973	34.7				
3	利益剰余金						
(1)	その他利益剰余金	257,104					
	繰越利益剰余金	257,104					
	利益剰余金合計	257,104	11.8				
	株主資本合計	1,338,292	61.6				
	純資産合計	1,338,292	61.6				
	負債及び純資産合計	2,173,198	100.0				

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日		前中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日		前事業年度の 要約損益計算書 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	
		金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
売上高		208,787	100.0	358,856	100.0	759,877	100.0
売上原価		275,556	132.0	387,394	108.0	794,577	104.6
売上総損失		66,769	32.0	28,538	8.0	34,699	4.6
販売費及び一般管理費		124,757	59.8	117,582	32.8	229,564	30.2
営業損失		191,526	91.7	146,121	40.7	264,263	34.8
営業外収益	1	1,772	0.8	1,384	0.4	2,796	0.4
営業外費用	2	8,317	4.0	1,207	0.3	1,222	0.2
経常損失		198,072	94.9	145,943	40.7	262,688	34.6
税引前中間(当期)純損失		198,072	94.9	145,943	40.7	262,688	34.6
法人税、住民税及び事業税		475		475		950	
法人税等調整額		475	0.2	58,990	16.3	8,744	1.3
中間(当期)純損失		198,547	95.1	87,427	24.4	272,383	35.8
前期繰越利益				213,826		213,826	
中間(当期)未処分利益又は 当期未処理損失				126,398		58,557	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本合計					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高	616,500	529,050	529,050	58,557	58,557	1,086,992
中間会計期間中の 変動額						
新株の発行	224,923	224,923	224,923			449,847
中間純損失				198,547	198,547	198,547
中間会計期間中の 変動額合計	224,923	224,923	224,923	198,547	198,547	251,300
平成18年9月30日残高	841,423	753,973	753,973	257,104	257,104	1,338,292

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	期別	当中間会計期間	前中間会計期間	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書
		自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
		金額	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益(損失)		198,072	145,943	262,688
減価償却費		16,244	23,321	47,513
退職給付引当金増加額		190	145	183
受取利息		1,761	1,355	2,767
株式交付費		1,399		
社債発行費		6,918		
売上債権の減少額		139,120	287,094	276,315
たな卸資産の増減額(は増加)		70,680	13,294	12,501
仕入債務の減少額		28,298	132,977	108,882
前受金の増加額		25,122	12,100	
未払消費税等の減少額			3,919	3,919
未払費用の増加額		7,152	9,255	8,184
研究補助金未決済金の増減額(は増加)		2,490		39,567
その他		560	35,480	12,100
小計		105,715	96,495	6,092
利息の受取額		1,761	1,355	2,767
法人税等の支払額		221	11,013	11,734
営業活動によるキャッシュ・フロー		104,175	86,837	15,059
投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出				100,000
有形固定資産の取得に係る 国庫補助金等の入金			6,933	6,933
有形固定資産の取得による支出		3,165	15,188	17,888
無形固定資産の取得による支出			6,590	10,018
差入敷金保証金の支払による支出		232	220	374
差入敷金保証金の戻入による収入		328		87
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,069	15,064	121,260
財務活動によるキャッシュ・フロー				
新株発行による支出		1,399		
新株予約権付社債発行による収入		993,081		
株式分割による支出			3,487	3,487
財務活動によるキャッシュ・フロー		991,682	3,487	3,487
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		884,437	68,285	139,806
現金及び現金同等物の期首残高		548,112	687,919	687,919
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高		1,432,550	756,205	548,112

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期別 項目	当中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	前中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の 市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部 純資産直入法により処 理し、売却原価は移動 平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価 法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法に基づく低 価法 貯蔵品 最終仕入原価法 仕掛品 個別法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の 市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部 資本直入法により処理 し、売却原価は移動平 均法により算定） 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同 左 貯蔵品 同 左 仕掛品 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等 に基づく時価法（評価 差額は全部資本直入法 により処理し、売却原 価は移動平均法により 算定） 時価のないもの 移動平均法による原 価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同 左 貯蔵品 同 左 仕掛品 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物...定額法 （建物附属設備は 定率法） 工具器具備品...定率法 なお、主な耐用年数は 以下のとおりです。 工具器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産...定額法 但し、ソフトウェア（自 社利用分）については、 社内における利用可能期 間（5年）に基づく定額 法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

3.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>
4.繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>		
5.リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。</p>	同 左	同 左
6.中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>	同 左	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>
7.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	同 左	同 左

会計処理の変更

当中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	前中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,338,292千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	<p>当会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 279,013千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 242,523千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 264,856千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等として表示しております	2 消費税等の取扱い 同 左	2
3	3 有形固定資産について、当中間会計期間に国庫補助金を受け日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。	3 有形固定資産について、当会計期間に国庫補助金を受け日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。
	工具器具備品 6,933千円	工具器具備品 6,933千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	前中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,761 千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,355 千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 2,767 千円
2 営業外費用の主要項目 社債発行費 6,918 千円 株式交付費 1,399 千円	2 営業外費用の主要項目 雑損失 1,207 千円	2 営業外費用の主要項目 雑損失 1,222 千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 14,156 千円 無形固定資産 2,087 千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 21,845 千円 無形固定資産 1,476 千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 44,177 千円 無形固定資産 3,335 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	27,200	2,427		29,627

(変動事由の概要)

転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加 2,427株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	前中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 中間期末残高 1,432,550千円 合 計 1,432,550	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 中間期末残高 756,205千円 合 計 756,205	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 期末残高 548,112千円 合 計 548,112

(リース取引関係)

当中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	前中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 時価のある有価証券

当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

該当事項はありません。

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末 (平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない有価証券

当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	190,000

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	90,000

前事業年度末 (平成18年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	190,000

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	前中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
1株当たり純資産額	45,171.39円	46,762.82円	39,962.97円
1株当たり中間(当期) 純損失	7,153.84円	3,214.25円	10,014.10円
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>また、当社は平成17年5月20付をもって普通株式1株を2株とする株式分割を致しました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間期の1株当たり情報については、以下の通りとなっております。</p> <p>1株当たり純資産額 48,654.27円</p> <p>1株当たり中間純損失 692.12円</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>また、当社は平成17年5月20付をもって普通株式1株を2株とする株式分割を致しました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については、以下の通りとなっております。</p> <p>1株当たり純資産額 49,977.07円</p> <p>1株当たり当期純損失 2,014.92円</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	前中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
中間(当期)純損失(千円)	198,547千円	87,427	272,383
普通株主に帰属しない金額			
普通株式に係る中間(当期) 純損失	198,547千円	87,427	272,383
普通株式の期中平均株式数	27,754株	27,200	27,200
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純損失調整額			
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式数増加数(うち新株予約権)			
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益に含めなかった潜在株式の概要	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額550,000千円)及び新株予約権の数11個		

(重要な後発事象)

<p>当中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>前中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日</p>
<p>該当事項はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>平成18年6月6日開催の当社取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行を決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発行総額：1,000百万円 2 発行価額：1,000百万円 （各社債額面金額 50百万円） 3 発行価格：額面100円につき 金100円 ただし、本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。 4 償還金額：額面100円につき 金100円 5 償還期限：平成20年6月20日 6 払込期日：平成18年6月21日 7 資金用途：研究開発投資等に充当するため 8 利率：利息は付さない 9 担保又は保証：なし 10 本社債に付する本新株予約権の数：各本社債に付する本新株予約権の数は1個とし、合計20個の本新株予約権を発行する。 11 新株予約権の行使期間：平成18年6月22日から平成20年6月19日まで（本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日まで） 12 繰上償還条項：本新株予約権付社債の発行後、株価が10取引日連続で下限転換価額を下回った場合には、残存する本社債の全部を繰上償還する等一定の場合について繰上償還が可能

6. 生産、受注及び販売の状況

(1) 部門別売上高

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日		前中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日		対前年同期比 (%)
		金額	構成比	金額	構成比	
研究受託		61,399	29.4	107,107	29.8	57.3
商品販売		147,388	70.6	251,748	70.2	58.5
合計		208,787	100.0	358,856	100.0	58.2

(2) 部門別受注高

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日		前中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日		対前年同期比 (%)
		金額	構成比	金額	構成比	
研究受託		70,726	32.7	105,822	29.4	66.8
商品販売		145,777	67.3	253,773	70.6	57.4
合計		216,503	100.0	359,596	100.0	60.2

(3) 部門別受注残高

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		対前年同期比 (%)
		金額	構成比	金額	構成比	
研究受託		14,015	81.8	8,165	70.2	171.6
商品販売		3,108	18.2	3,461	29.8	89.8
合計		17,124	100.0	11,627	100.0	147.3